

【施策番号 IV-2-22】

分野	戦略	子どもたちの「夢への架け橋」となる教育
人が輝くくまもと	重点的に取り組む施策	確かな学力の向上

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景	(4)取組みの概要
<ul style="list-style-type: none"> ●熊本県学力調査及び全国学力・学習状況調査では、基礎的な知識・技能については概ね定着が見られる。 ●小中学校の学力に関する県意識調査では、学習内容の理解状況は学年が上がるにつれて低下傾向にあることがわかった。 ●平成20年度の学校基本調査における本県の大学等進学率は、41.7%（全国第42位）と低位にある。 ●教育現場の課題等は年々多様化しており、教員はそれらの対応に追われ、子どもと向き合う時間が減少している。 ●経済的理由で進学を断念する子どもがいる。 	<p>【①児童生徒の学力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特色ある学校づくりに向けた取組み ・進学率向上に向けた教員の学習指導力向上等のプログラム実施 ・生活環境などから生じている教育格差を小学校低学年からの早い時期に解消するためのシステムづくり ・県学力調査「ゆうチャレンジ」の活用等による授業内容の充実 ・退職教員等を活用した学習支援の実施 ・放課後子ども教室を活用した地域人材による学習支援活動の推進 <p>【②教育の機会均等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由による教育格差の解消(奨学金や授業料減免、私立高等学校の就学支援金、貸付制度等の充実) <p>【③「熊本時習館構想」に基づく私学支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の多様な進路選択に応じた私学の取組みに対する支援 ・生徒の意欲や自主性等の向上への支援 ・教職員の資質向上・負担軽減への支援
(2)めざす姿	
<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちの夢をはぐくみ、その実現に必要な「確かな学力」をはぐくむ教育をめざす。 ●教員が子ども一人一人と向き合える良好な学習環境の整備をめざす。 ●生活環境にかかわらず、すべての子どもが均等に教育の機会を得られるようにする。 	
(3)解決すべき課題	
<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒の学力に関して、基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力の育成が必要。 ●教員の負担軽減を図り、教員が子どもと向き合う時間を確保する必要がある。 ●生活環境などから生じている教育の格差が学力の格差につながっている状況を解消する必要がある。 	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成21年度事業/決算 (千円)	平成22年度事業/当初予算 (千円)	
児童生徒の学力の向上	教育庁 高校教育課	地域重点校育成推進事業	5,852	特色ある学校づくり支援事業 2,808
		—	—	「夢への架け橋」進学支援事業 12,235
	教育庁 義務教育課	学力向上対策事業	9,066	学力向上対策事業 10,818
		—	—	基礎学力向上システム推進事業 2,627
	教育庁 学校人事課	「夢への架け橋」教育支援事業 (教育サポート事業)	44,468	「夢への架け橋」教育支援事業 (教育サポート事業) 68,530
	教育庁 社会教育課	「夢への架け橋」教育支援事業 (地域教育力を活用した学習向上アドバイザー事業)	1,102	「夢への架け橋」教育支援事業 (地域教育力を活用した学習向上アドバイザー事業) 3,496
教育機会の均等	教育庁 高校教育課	育英資金貸付金	1,256,921	育英資金貸付金 1,288,182
		高等学校等奨学金緊急支援事業	115,929	高等学校等奨学金緊急支援事業 218,964
	社会福祉課	生活保護世帯進学「夢」応援事業	1,881	生活保護世帯進学「夢」応援事業 18,133
	少子化対策課	母子寡婦福祉資金貸付金	99,588	母子寡婦福祉資金貸付金 99,725
	私学振興課	私立高等学校授業料減免補助	118,372	私立高等学校授業料等減免補助 (6月補正後) 117,035
		—	—	私立高等学校等就学支援金事業 2,208,544
「熊本時習館構想」に基づく私学支援	私学振興課	熊本私学夢教育事業	4,804	熊本私学夢教育事業 18,455

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標 (単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 全国学力・学習状況調査における平均正答率が全国平均を上回る項目数 (8項目中)	8項目中6項目 (H20) 〈達成度〉	7 (H21) 87.5%	7 (H22) 87.5%		全項目 (8)	全項目で全国平均を上回ることを目標値としている
2 大学等進学率 (県全体) (%)	41.7 (H19) 〈達成度〉	42.2 (H20) 89.8%	43.3 (H21) 92.1%		47	これまでの上昇傾向より目標値を設定
3 生活保護世帯で大学等へ進学を希望する子どもへの生活費貸付数 (件) ※平成22年度に設定した指標	— 〈達成度〉	—	7 (H21) 100.0%		希望者のうち要件に該当する者全員	進学の意欲を有する子どものうち要件に該当する者全員を支援する。

(2)指標の分析

- ・全国学力・学習状況調査については、平均正答率が小6・算数(活用)の1項目において全国平均と同率に追いつき、他の7項目については全国平均を上回った。(※今回から全員参加から抽出方式に変更された。)
- ・大学等進学率は、地域進学重点校の進学実績が向上したこと等により前年比1.1ポイント向上した。
- ・生活保護世帯の子どもへの生活費貸付については、平成21年度、希望者全員に貸付するという目標を達成。

(3)平成21年度の取組みの主な成果

【①児童生徒の学力の向上】

- ・地域進学重点校(高校13校)を指定・育成し、そこで得た進学指導のノウハウを各学校に波及させた。
- ・管理職研修、県学力調査の開発、指導方法の工夫改善等により、県学力調査でも小学生の学力の定着が見られた。
- ・教育サポーターによる支援の結果、小中学校では不登校の生徒の遅刻・欠席数が減少。特別支援学校では、けが・事故等の件数が減少するなど危機管理体制が向上し、自立活動の指導や個別の学習指導時間が拡充した。
- ・放課後学習アドバイザーを5人配置し、子ども教室に延べ70回派遣し、活動プログラムの提供を行った。

【②教育の機会均等】

- ・育英資金について、4,504人(430人増)に対し1,329,278千円(135,217千円増)を貸与した。
- ・私立高等学校設置者に対して1,099人分の授業料減免補助を実施。補助対象を雇用契約期間終了による失業にも拡大。

【③「熊本時習館構想」に基づく私学支援】

- ・私立高校において、教員対象の研修の実施により教員の資質・意欲向上のきっかけづくりを行うとともに、著名人等による講演会、大学教授等による特別授業、東大視察研修、表彰事業等の実施により生徒の意欲向上につながった。
- ・次年度以降、私学支援に総合的に取り組むため、「熊本私学夢プラン(熊本時習館構想)」を3月に策定。

(4)平成22年度の取組み方針、取組み状況

【①児童生徒の学力の向上】

- ・地域のニーズに応じた特色ある学校づくりを目指し進学重点校(10校)及び新設校(3校)を支援する。
- ・外部講師による模擬授業、進学実績のある高校への教員派遣等による高校教員の指導力向上。
- ・新学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科等における記録、要約、説明、論述等の言語活動の充実による思考力、表現力等の育成、ゆうチャレンジ等の開発・実施、各小中学校における指導方法の工夫改善を実施する。
- ・モデル校を指定し、小学校低学年の基礎学力の定着を図る基礎学力向上のシステムづくりの実践研究を実施。
- ・特別支援学校サポーターを増員し、教員が児童生徒に向き合える時間を確保し、危機管理体制の更なる向上を目指す。
- ・放課後学習向上アドバイザーを8名に増員し、チラシ等の作成・配布により取組内容の周知、活用促進を図る。

【②教育の機会均等】

- ・高等学校等奨学金として、緊急支援事業により約300人(9千万円)の採用枠を設ける。
- ・国の就学支援金制度施行に合わせ、私立高校の授業料減免制度を拡充し、経済的支援の充実を図る。
- ・生活保護世帯の貸付は、要件の緩和、申請手続きの簡素化等により利用促進を図り、希望者全員への貸付を目指す。

【③「熊本時習館構想」に基づく私学支援】

- ・県教育全体のレベルアップを図るため、「熊本時習館構想」に基づき、教員、生徒が学校の垣根を越えて切磋琢磨できるよう、情報発信、参加・交流を促進するための「バーチャル時習館」(ホームページ)を核とした様々な支援策を講じる。

(5)施策を推進する上での課題

- ・県学力調査の意識調査において小学校低学年の段階で「勉強が理解できない、宿題をしない」状況が見られ、低学年から学習意欲や基礎学力の向上等に取組む必要がある。
- ・児童生徒が思考力、判断力、表現力等を身に付けられるような授業の工夫改善や教員の指導力の向上が必要。
- ・生活保護世帯への貸付は、平成21年度20名分、22年度41名分の予算措置に対し、実績は7件、11件と制度利用が低調。
- ・熊本時習館構想については、各私学の意識の醸成・交流の促進を図りながら連携体制を構築する必要がある。

4 今後の方向性 (ACTION)

次年度に向けた施策展開の方向性

- ・モデル校における基礎学力向上システムの研究の深化を図り、モデル校以外への普及を図る。
- ・表現力を高めるため各教科の授業の質の向上、ゆうチャレンジ等の活用による指導方法の更なる工夫改善を行う。
- ・教育サポーターによる学習支援に引き続き取り組み、児童生徒の学力向上及び教員の負担軽減を図る。
- ・生活保護世帯への生活費貸付制度について、ニーズが埋もれたままにならないよう、適時の制度周知等に取り組む。
- ・熊本時習館構想の下、「バーチャル時習館」(HP)や個別の分野・ニーズに応じた部分的な連携の拡大に取り組む。